

第80回

東京都卸売市場審議会議事録

令和4年8月30日（火）

東京都中央卸売市場

目 次

| | |
|--------------------------|----|
| 開 会 | 3 |
| 1 委員、幹事紹介 | 3 |
| 2 議 事 | 4 |
| (1) 会長の選任 | |
| (2) 会長代理の指名 | |
| (3) 東京都中央卸売市場経営計画の実施について | |
| 閉 会 | 30 |

日時 令和4年8月30日(火) 午前10時30分

場所 オンライン会議・新宿NSビル30階ルーム5・6

出席者

| | | |
|---------|----------|-------------------------------|
| 会 長 | 木 立 真 直 | 中央大学商学部教授 |
| 会 長 代 理 | 矢 野 裕 児 | 流通経済大学流通情報学部 大学院物流情報学研究科教授 |
| 委 員 | 秋 吉 セツ子 | 特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟理事 |
| 〃 | あぜ上 三和子 | 東京都議会議員 |
| 〃 | 伊 藤 こういち | 東京都議会議員 |
| 〃 | 川 田 一 光 | 東京中央市場青果卸売会社協会会長 |
| 〃 | 黒 石 匡 昭 | 公認会計士 |
| 〃 | 鈴 木 あきまさ | 東京都議会議員 |
| 〃 | 高梨子 文 恵 | 東京農業大学国際食料情報学部 食料環境経済学科准教授 |
| 〃 | 藤 井 とものり | 東京都議会議員 |
| 〃 | 山 下 裕 子 | 一橋大学大学院経営管理研究科教授 |
| 〃 | 山 田 ひろし | 東京都議会議員 |
| 臨 時 委 員 | 細 川 允 史 | 卸売市場政策研究所代表 |
| 幹 事 | 河 内 豊 | 東京都中央卸売市場長 |
| 〃 | 北 島 隆 | 東京都中央卸売市場渉外調整担当部長 |
| 〃 | 渡 邊 貴 史 | 東京都中央卸売市場市場政策担当部長 |
| 〃 | 萩 原 功 夫 | 東京都中央卸売市場財政調整担当部長 |
| 〃 | 前 田 豊 | 東京都中央卸売市場事業部長 |
| 〃 | 萩 原 清 志 | 東京都中央卸売市場環境改善担当部長 |
| 〃 | 片 岡 容 子 | 東京都生活文化スポーツ局消費生活部長 |

○松本書記 本日は大変お忙しい中、第80回東京都卸売市場審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、始めさせていただきますと思います。

私は、本審議会の書記で、事務局を務めさせていただきます、中央卸売市場管理部市場政策課長の松本でございます。よろしくお願いいたします。

始めに、オンラインで御参加の傍聴の方、報道機関の方に申し上げます。傍聴に当たりましては、事前にお伝えしております留意事項を遵守していただきますようお願いいたします。また、音声等について不具合が生じた場合は、事前にお伝えしてある連絡先まで御連絡ください。

本日の会議でございますが、オンラインで出席されている方と会場に出席されている方がいらっしゃいます。ここで、会場における機器の使用について御説明いたします。

まず、オンラインで出席されている委員の方々に御案内いたします。お手元のパソコン端末のカメラ機能はオンにさせていただきますようお願いいたします。マイクについてですが、御発言なさる場合を除きまして、マイクはミュート設定にさせていただきますようお願いいたします。御発言いただく際には画面に映るように手を挙げていただき、お名前を呼ばれましたらミュート機能を解除した上でお話しく下さい。なお、手のひらマークの挙手ボタンは御使用にならないようお願いいたします。音声やカメラに不具合が生じた場合は、恐れ入りますが、事前にお伝えしております緊急時の連絡先まで御連絡をお願いいたします。

続きまして、会場で御出席の委員の方々に申し上げます。会場の3台のモニターには、オンライン参加の委員の方々と会場の様子が映し出されます。御発言の際でございますが、卓上マイクのスイッチを入れてからお話しいただき、御発言が終了しましたら、スイッチをお切りください。なお、御発言につきましては、マスクを着用したまま、御着席の状態をお願いいたします。また、ハウリング防止のため、発言される時以外は卓上マイクのスイッチをお切りいただきますようお願いいたします。

次に、定足数についてお伝えいたします。本審議会は、東京都卸売市場審議会条例第7条により、委員の半数以上の出席により成立することとなっております。本日の審議会は、会場出席、オンライン出席の委員を合わせ、東京都卸売市場審議会条例第7条に基づく定足数に達していることを御報告申し上げます。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。オンラインで御出席の委員の方々は、事前にお送りしました資料の御確認をお願いいたします。会場に御出席の委員の方々は、卓上に置いてあります資料の御確認をお願いいたします。

それでは、まず次第、次に資料1「東京都中央卸売市場経営計画の実施について」、次に資

料2「本日の議論のテーマ」、続きまして、参考資料1「東京都卸売市場審議会委員名簿 第26期」、次に参考資料2「東京都卸売市場審議会 幹事・書記名簿（令和4年8月30日現在）」、次に参考資料3「東京都卸売市場審議会条例」でございます。

このほかに会場に御出席の委員の皆様方のお席には、「座席表」と「審議会開催に当たっての留意事項」をお配りしております。また、令和4年3月に策定いたしました「東京都中央卸売市場経営計画」の冊子と「東京都中央卸売市場経営計画の概要」を御用意してございますので、必要に応じて御覧いただければと思います。

以上、資料の確認でございました。

次に、開会に先立ちまして、河内中央卸売市場長より御挨拶を申し上げます。

○河内幹事 中央卸売市場長の河内でございます。着座のまま失礼いたします。

開会に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、当審議会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、日頃より東京都の市場運営に御理解、御協力を賜り、この場をお借りいたしまして再度御礼を申し上げる次第でございます。

さて、本日の審議会でございますが、本年3月に策定いたしました「東京都中央卸売市場経営計画」の進め方と、主な取組の進捗状況などにつきまして御報告をさせていただきます。経営計画の策定後、新型コロナウイルス感染症の第7波が到来し、未だ収束が見通せない中、ロシアによるウクライナへの侵攻、世界的な物価高、電力不足によるエネルギー危機など、市場を取り巻く環境は厳しさを増しております。

このような状況下、経営計画で掲げた施策を着実に推進するためには、卸売市場を取り巻く環境の変化を迅速に捉え、計画でお示しいたしました課題に対し、効果的かつ着実に取り組む必要があると考えております。このため、本日の審議会では、経営計画に掲げた施策の中で重点的に推進する取組の考え方をお示しするとともに、それぞれの取組の現状と課題や進捗状況などを御説明させていただくものでございます。

当然のことながら、将来にわたって持続可能な市場運営の実現に向けて、経営計画を着実に実施していくためには、学識経験者の皆様や卸売市場で事業を営む事業者の皆様、そして都議会の皆様から御意見を様々に頂戴いたしながら、事業を進めていくことが不可欠であると認識しております。本日の審議会におきましても、ぜひ委員の皆様方の御専門の立場から様々な忌憚のない御意見を賜りたく、お願いするものでございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、私の御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろし

くお願い申し上げます。

開 会

○渡邊幹事 それでは、ただいまより第80回東京都卸売市場審議会を開会いたします。

審議会の幹事を務めます渡邊でございます。令和4年2月に本審議会委員の改選があり、本日は改選後初めての審議会となりますので、会長が選任されますまでの間、恐縮ではございますが、私が進行役を務めさせていただきます。御了承のほどをよろしくお願いいたします。

1 委員、幹事紹介

○渡邊幹事 まず、事務局から委員の皆様を御紹介させていただきます。

○松本書記 それでは、お手元の参考資料1「委員名簿」の順に、委員の御紹介をさせていただきます。御着席のままで結構ですので、一礼をお願いできればと思います。

秋吉セツ子委員でございます。

あぜ上三和子委員でございます。

伊藤こういち委員でございます。

伊藤裕康委員でございますが、本日は御欠席でございます。

川田一光委員でございます。

木立真直委員でございます。

黒石匡昭委員でございます。

近藤弥生委員でございますが、本日は御欠席でございます。

鈴木あきまさ委員でございます。

高梨子文恵委員でございます。

永見理夫委員でございますが、本日は御欠席でございます。

藤井ともりのり委員でございます。

矢野裕児委員でございます。

山下裕子委員でございます。

山田ひろし委員でございます。

細川允史臨時委員でございます。

以上、委員の御紹介とさせていただきます。

○渡邊幹事 続きまして、幹事・書記の紹介でございますが、お手元の「幹事・書記名簿」を

もちまして紹介に代えさせていただきます。

- 2 議 事
- (1) 会長の選任
 - (2) 会長代理の指名
 - (3) 東京都中央卸売市場経営計画の実施について

○渡邊幹事 それでは、次に会長の選任をお願いいたしたいと思います。

本審議会の会長職につきましては、東京都卸売市場審議会条例第5条の規定によりまして、委員の皆様の互選によることとなっております。どなたか御推薦いただければと存じます。

黒石委員、お願いいたします。

○黒石委員 公認会計士の黒石と申します。

この審議会の会長につきましては、木立委員を御推薦申し上げます。

木立委員は前期にも会長を務められ、審議会の運営に御尽力いただいた多大な実績を有してございます。大変御苦勞をおかけするのは恐縮ではありますが、木立委員にぜひお引き受けいただきたいと存じます。

○渡邊幹事 ありがとうございます。

ただいま黒石委員から、会長には、木立委員をとの御推薦がございました。

ほかに御推薦がないようでしたら、木立委員を会長に選任することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○渡邊幹事 ありがとうございます。

それでは、木立委員に会長をお願いいたします。

木立委員、会長席にお移りいただければと思います。

○渡邊幹事 それでは、木立会長から一言御挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○木立会長 ただいま選任されました木立です。ぜひ、委員の皆様の御協力をいただきながら、円滑な進行を務めさせていただきたいと存じますので、何とぞよろしく願いいたします。

○渡邊幹事 ありがとうございます。

以降の議事進行につきましては、木立会長、どうぞよろしく願いいたします。

○木立会長 それでは、まず次第2の(2)としまして、東京都卸売市場審議会条例第5条第3項により、あらかじめ会長を代理する委員を指名させていただきます。

お忙しいところ誠に恐縮でございますが、会長代理は矢野委員をお願いしたいと存じますの

で、矢野委員、よろしくお願いいたします。

それでは矢野委員、会長代理席にお移りください。

○木立会長 それでは、次第の2の(3)に移らせていただきます。

東京都中央卸売市場経営計画の実施についてにつきまして、事務局から御説明をよろしくお願いいたします。

○渡邊幹事 東京都中央卸売市場経営計画の実施につきまして御説明いたします。

お手元の資料1の1ページをお開きください。

「1 東京都中央卸売市場経営計画の実施方針」でございます。

ページをおめくりいただきまして、2ページ「東京都中央卸売市場経営計画の実施に向けて」を御覧ください。

令和3年3月に策定した経営指針では、目指す市場の姿として「2040年代の中央卸売市場の姿」及び「持続可能な市場経営」を掲げたところでございます。

左下の図を御覧ください。本年3月に策定した経営計画では、この目指す市場の姿の実現に向け、「市場経営の基本的な考え方」や、今後5年間で、都が取り組む施策と財政計画をお示ししております。

この経営計画に掲げた施策を効果的かつ着実に推進するため、それぞれの課題に応じて分類し、右下の図でお示ししている「経営計画の実施方針」として整理いたしました。

具体的には、「①円滑な市場運営の確保のため、日々の課題に的確に取り組む」、「②市場の機能強化のため、市場を取り巻く課題に迅速に取り組む」及び「③持続可能な市場経営実現のため、中長期的な課題に着実に取り組む」の3つから成り、これらが相互に相乗効果を発揮していくものと位置づけました。

ページをおめくりいただきまして、3ページ「東京都中央卸売市場経営計画の実施方針（令和4・5年度）」を御覧ください。

方向性といたしまして、経営計画の5年間の計画期間のうち、前半に当たる令和4・5年度の2か年を対象に、市場を取り巻く現下の状況を踏まえつつ、都と市場業者の皆様が意思疎通を図りながら取組を実施していくものとしております。また、3つの考え方に関連する経営計画の主要な取組を青字で記載しております。

恐れ入りますが、ページをおめくりいただきまして、4ページ「経営計画の主要な取組の進捗等」を御覧ください。

ここからは、経営計画で掲げた施策のうち、主な9つの施策について、「概要」、「現状及

び課題」、本日時点の「進捗状況」及び「スケジュール」をまとめた資料となります。

以下、黄色く塗られた部分にございます進捗状況を中心に、簡潔に御説明をさせていただきます。

ページをおめくりいただきまして、5ページ「(1) 公平かつ公正な取引環境の確保」を御覧ください。

公平かつ公正な取引環境を確保するため、指導監督に必要な知識・ノウハウの向上を図る研修を今年度実施予定であるほか、取引実態等を踏まえた指導監督方法等の確立に向けた検討に着手しております。

ページをおめくりいただきまして、6ページ「(2) 品質・衛生管理の徹底・強化」を御覧ください。

品質・衛生管理の徹底・強化に向け、講習会等によりHACCPに沿った衛生管理に係る記録の定着を図るとともに、適切な品質・衛生管理の取組を支援するワークショップ事業を今年度から実施する予定でございます。

ページをおめくりいただきまして、7ページ「(3) 市場業者の経営基盤の強化」を御覧ください。

市場業者の皆様が、社会経済環境の変化に応じて柔軟に対応できるよう、専門家と連携したセミナーの開催、経営相談事業を行ったほか、経営強靱化推進事業による市場業者の取組支援等を行っております。

ページをおめくりいただきまして、8ページ「(4) 市場のゼロエミッション化」を御覧ください。

省エネルギー対策に係る各市場の現地調査や、照明器具のLED化を計画的に推進しているほか、小型特殊自動車のZEV化に向けた取組等を行っております。

ページをおめくりいただきまして、9ページ「(5) DXの推進等による市場業務の効率化」を御覧ください。

市場業務のサービス向上に向けて、行政手続のデジタル化、経営セミナーのオンライン実施等を行ったほか、市場業者のDX推進に向けた先進事例の共有等の実施を検討しております。

ページをおめくりいただきまして、10ページ「(6) 輸出力強化に向けた取組」を御覧ください。

市場業者等の連携による輸出販路開拓・拡大の取組について、グループ活動による活動計画の具体化支援を実施するとともに、経営強靱化推進事業により輸出に係る取組の支援を行って

おります。

ページをおめくりいただきまして、11ページ「(7) 物流の効率化・高度化」を御覧ください。

トラック予約受付システムの導入推進に向けた検討を行っているほか、場内でのパレット管理方法の確立や場内物流の効率化に向けた、都と業界による場内物流改善推進体制の構築に向けた調整を行っております。

ページをおめくりいただきまして、12ページ「(8) 強固で弾力的な財務基盤の確保」を御覧ください。

市場財政の経常収支の黒字化に向けて、当面の経営改善の取組を行ったほか、経営状況のより精緻な分析を踏まえた更なる経営改善策の検討を行っております。また、市場会計の財政状況について、業界との意見交換の場の設置やホームページ等による情報発信に向けた検討などを行っております。

さらに、市場使用料の体系や料額について、業界との意見交換を今後実施する予定であります。

ページをおめくりいただきまして、13ページ「(9) 市場施設の計画的な維持更新」を御覧ください。

各市場の主要な建物について、劣化度調査や利用状況調査を実施することとしておりますが、今年度は実施済の足立市場を含む5市場で調査を実施するほか、利用状況調査の実施に向けて検討を行っております。

ページをおめくりいただきまして、14ページ「【参考】計画期間における主な整備等」を御覧ください。

経営計画の計画期間で実施する市場施設の維持更新、機能強化に向けた主な取組として、淀橋市場及び板橋市場の状況を御報告いたします。

淀橋市場につきましては、拡張整備に向けて基本設計や場内物流調査を実施してまいります。

また、板橋市場につきましては、機能強化に向けたあり方検討会を実施しております。

説明は、以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○木立会長 ただいま事務局から、東京都中央卸売市場経営計画の実施についての御説明をいただきました。

これより、委員の皆様より、御意見、御質問を頂戴したいと存じます。

ただ、資料2を御覧いただきたいと思いますが、本日のテーマが非常に多岐にわたっており

ます。従いまして、順番に問題を分けて、御意見、御質問等を賜りたいと存じます。

資料2を御覧いただくとお分かりいただけますように、最初に総論として「中央卸売市場の基幹的インフラとしての役割」、そしてさらに「将来にわたる安定的な市場運営」、その上で、各論としまして「市場業者の経営基盤の強化」、具体的には円滑な市場運営の確保のため、日々の課題に的確に取り組む。それから4として「外部の環境変化への対応」、市場の機能強化のため、市場を取り巻く課題に迅速に取り組む。5として「市場施設の計画的な維持更新」、さらに6として「強固で弾力的な財務基盤の確保」、これに関連しまして、持続可能な市場経営の実現のため中長期的な課題に着実に取り組む、というような組立になっております。

それでは、最初に、いわゆるこの議論の出発点である総論の「1 中央卸売市場の基幹的インフラとしての役割」、これについて、御意見、御質問等をいただきたいと存じます。御発言をされる方は挙手を、特にオンラインの方、画面がやや小さく非常に見にくいということもございますので、画面上に映る形で明確に挙手をお願いいたします。御意見、御質問いかがでしょうか。

それでは、高梨子委員よろしくをお願いいたします。

○高梨子委員 昨今、流通経路の多様化が指摘されておまして、青果物の卸売市場経由率というのは、長期的に低下傾向にあると思います。一方で、コロナ禍や国際情勢の変化によって、食品の安定供給について不安が高まっておまして、国内産地への注目が集まるとともに、実需者に適切な価格で安定的に供給する仕組みが今求められていると思います。

都としては、生鮮食料品流通の中で、中央卸売市場が果たす基幹的なインフラとしての役割をどのように捉えておられるでしょうか。

○木立会長 それでは、事務局からよろしく申し上げます。

○渡邊幹事 中央卸売市場でございますが、都民の消費生活を支える基幹的インフラとしまして、生鮮品等を円滑かつ安定的に供給する役割を担っておると考えております。

昨今、ウクライナ情勢等による原油価格等の高騰や、円安の急速な進展などによりまして、市場を取り巻く環境というのが一段と不安定となります中、卸売市場は、産地と実需者の間をつなぐ存在としまして、それぞれの情報の橋渡し役となり、それをまた共有することによりまして、公正・公平かつ円滑な取引ができる環境を御提供しまして、生鮮品等の安定的な供給を支えておると考えております。

引き続き、今後とも、中央卸売市場が、基幹的なインフラとしての役割を果たしていけるよう、経営計画に掲げた取組を着実に実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○木立会長 ありがとうございます。

都としては、基幹インフラとして卸売市場を明確に位置づけ、今後の対応を進めていくというような御回答だったかと思います。

ほかには、これに関してございますでしょうか。

それでは、今、いわゆる出発点となる議論、大前提について御確認をいただいた上で、総論の2ということで、「将来にわたる安定的な市場運営」につきまして、御意見、御質問等がございましたら、挙手をよろしく願いいたします。

それでは、伊藤委員よろしく願いします。

○伊藤（こ）委員 都議会議員の伊藤こういちでございます。今期もどうぞよろしく願いいたします。

私からは、将来にわたる安定的な市場運営について、確認も含めて2点伺いたいと思います。

本年3月に策定された「東京都中央卸売市場経営計画」を踏まえて、本日のこの審議会には、まずは令和4年・5年にかけての具体的な取組の実施について報告をされたところであります。

将来にわたって、卸売市場を安定的に運営していくためには、市場施設を適切に維持管理していくことはもとより、公正・公平な市場取引や、食の安全に資する衛生管理などの日々の業務を着実にいき、積み重ねることによって、初めて実現できるものだと思います。

しかし、長期化する新型コロナウイルスへの対応やウクライナ情勢、物価・資材の高騰による影響も市場に打撃を与えている現状があるわけであります。

加えて、インターネットやIT技術の急速な進展によって、消費者のニーズの多様化や物流環境の変化など、市場を取り巻く環境が大きく変化している中で、とりわけ市場での公正・公平性が薄れてしまえば、都中央卸売市場の役割そのものが失われてしまうことになると思います。

こうした中、中央卸売市場の円滑な日常業務を確保するためには、開設者である都が、責任を持って様々な取組を行う必要があると考えます。

そこで伺いたいと思いますけれども、市場取引の担い手である市場業者の方々による公正・公平な取引の実現と、品質・衛生管理の向上に向けて、都はどのような役割を果たしていくのか確認をさせていただきたいと思います。

○木立会長 それでは、事務局のほうから御回答をよろしく願いします。

○前田幹事 私のほうから回答をさせていただきます。

まず、公正かつ公平な取引環境は、卸売市場が産地や実需者の皆様から支持されるための大前提でございます。その実現のため、開設者においては、市場業者に対して、条例の規定に沿った取引が円滑に行われるよう、適切な指導・監督を実施していくことが必要でございます。

具体的には、市場業者の経営状況や業務運営状況の定期的な検査を実施するとともに、取引が適正に行われているかチェックする巡回調査を適宜実施しております。また、検査等の結果、経営上の課題などが見つかった場合は、公認会計士等の専門家による経営相談につなげまして、市場業者の経営基盤の強化を支援しております。

また、消費者等において、これまで以上に食の安全・安心に対するニーズが高まる中、卸売市場におきましては、産地や実需者等のニーズも踏まえて、品質・衛生管理の徹底・高度化を推進することが重要でございます。

そこで、食品衛生法の改正により制度化されたHACCPに沿った衛生管理への対応といたしまして、福祉保健局の市場衛生検査所と連携しながら、市場業者向けの講習会の開催等により、その定着を図るとともに、実需者や消費者のニーズを踏まえまして、さらなる品質・衛生管理の高度化を目指す事業者の取組を、補助事業等により支援しております。

○木立会長 それでは、伊藤委員よろしく申し上げます。

○伊藤（こ）委員 引き続き、都は開設者として、公平・公正な取引の実現や品質・衛生管理の向上など、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

一方で、安定的な市場運営のためには、産地や、小売店、スーパーなどの実需者はもとより、最前線の消費者である都民の皆様にも市場を身近な施設として親しみ、理解をしていただくことが必要不可欠だというふうに思います。

そこで、私は、都民が食育や食の流通などを学べる拠点として、市場がその役割を担うことが大切だと思っています。まだしばらくは続くでありましょうコロナ禍も踏まえた取組が必要だと思えますけれども、都の見解を伺いたいと思います。

○木立会長 それでは、事務局から回答をよろしく申し上げます。

○渡邊幹事 御回答させていただきます。

卸売市場でございますが、都民の皆様への生鮮品等を安定的かつ円滑に供給するための基幹的インフラとしての役割を担っておりまして、その意義や役割につきましては、特に広く都民の皆様への御理解を深めていただくことこそが重要と考えております。

昨年度は、コロナ禍もございまして、対面型のイベント開催は難しい状況でございましたが、非接触、非対面でも都民の皆様にも市場の理解を深めていただけるよう、市場の仕組みを紹介し

たVR動画やプロの料理人によるオンライン料理講座、仲卸業者の方による「いまさら聞けない食材のワンポイント講座」の動画を作成しまして局のホームページで配信しておるところでございます。

今年度につきましては、豊洲市場、食肉市場、大田市場などにおいて食育・花育事業を開催してまいります。

○木立会長 では、続きまして、どうぞ。

○伊藤（こ）委員 今お答えいただいたとおり、コロナ禍にあっても、様々に工夫を凝らして取り組んでこられたということでした。

私も、また地域の方も、そして多くの都民の方々が毎回楽しみにしていた「市場まつり」についてであります。残念ながらしばらく中断をされてきましたけれども、再開をぜひ楽しみにしているところであります。

中央卸売市場は、取引のみならず、食育や流通の学びの拠点としての役割など、多様な役割があるわけでありまして。そして、都民の皆様が市場を身近な施設として親しみ、理解を深めていただけるよう、開設者である都は、積極的に取組を進めていただくよう要望いたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○木立会長 ほかに、これに関連しましての御質問はよろしいでしょうか。

秋吉委員、よろしく申し上げます。

○秋吉委員 今の質問に関連する所もありますが、市場のゼロエミッション化について質問させていただきます。市場が地域社会とより密着した存在になることが求められていくと思います。ゼロエミッション化を推進するにあたって、具体的にはどのようなかたちを考慮しておられるでしょうか。

○木立会長 ありがとうございます。

それでは、事務局からどなたか御回答いかがでしょうか。

では、よろしく申し上げます。

○渡邊幹事 お答えさせていただきます。

市場のゼロエミッション化に向けましては、現在東京都においては、例えば、フロンを使用しない省エネ型のグリーン冷媒機の普及促進への補助事業を行ったり、また小型自動車の一層のZEV化、いわゆるゼロエミッション・ビークルを導入するための充電設備の創設に向けた取組を着実に実施しておるところでございます。これらの取組を着実に進めることによりまして、市場としても都庁全体の目的でありますゼロエミッション化に貢献してまいりたいと考えてお

るところでございます。

○木立会長 ありがとうございます。

それでは、このテーマでは以上でよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、テーマの3ということになりますが、「市場業者の経営基盤の強化」について、御意見、御質問をお願いしたいと存じます。

それでは、鈴木委員よろしく申し上げます。

○鈴木委員 昨日、今日と、大分秋らしくなってきました。実りの秋を楽しみたい、これは都民の願いじゃないかなというふうに思っております。野菜や、果物や、魚や肉、そして秋の花、こういった秋の楽しみをしっかりと都民が味わってもらうためにも、この東京都中央卸売市場の役割はとても大事である、このように私自身も認識をしているところです。今年も良質な品物が市場に揃うのだろうか、このように関心を持っております。

日本農業新聞の8月22日の記事にも、大田市場で行われた千葉県市川の梨のPRイベントの記事が載っております。「千葉県市川が産地の梨、豊水が8月下旬を最盛期として迎えて、約4,000ケースの出荷数量を目標とする」というふうに書いてありました。豊水は大玉で食味がよく、消費者からの人気も高く、幸水に次ぐ主力品種として安定した生産体制の整備と、販売促進に取り組んでいるというような内容でございました。中央卸売市場が販売促進にも積極的に協力するということは、私はとてもよいことだと思っておりますし、市場業者にとって、時代のニーズに合った、いつも使い勝手のいい市場であってほしい、まずはそういったことを要望しておきたい、このように思っております。

私からは、「市場業者の皆様の経営基盤の強化」というテーマから、2点質問をさせていただきます。

コロナ禍の長期化、ウクライナ情勢に伴う原材料や原価価格の高騰などに伴って、市場業者を取り巻く状況は大変厳しくなっているというふうに思います。国内の新型コロナウイルスにおける新規感染者は10万人を下回りまして、都内も1万人を下回ってきており、ピークアウトから減少に向かっているというふうに思っておりますけれども、しかしながら第8波や、新しい株、変異種への置き換わりなど、引き続き感染対策は市場としても万全を期すことが必要、こういった認識を持っております。

そこで、この市場業者においては、エッセンシャルワーカーとして、新型コロナウイルスが感染拡大する中であっても、生鮮食料品等の流通を途絶えさせないために感染対策を徹底することが求められていると思っておりますが、市場業者の感染対策にどのように取り組んでいるのか、

その辺を伺いたいと思います。

○木立会長 それでは、事務局から回答よろしく願いいたします。

○前田幹事 私のほうから、御回答させていただきます。

新型コロナウイルスが感染拡大する中にありましても、都民に生鮮食料品等を安定的に供給する卸売市場は、基幹的なインフラとして、その役割を着実に果たしていかなければなりません。

市場関係者におきましても、エッセンシャルワーカーとして高い意識を持って、マスクの着用、消毒などの基本的な感染対策の徹底に取り組んでおります。これまでも、相互に情報共有を図りながら、業界と一丸となって、ワクチン接種の推進なども含めて、感染拡大防止に努めてまいりました。デルタ株やオミクロン株などの変異株や、市中の感染拡大の影響も受けまして、感染対策を徹底してもなお、市場関係者に感染者が発生することもございますが、都と業界が連携しながら、厳格な体調管理や積極的な自主検査の推進などに取り組ましまして、市場業務に影響が及ばないように取り組んでまいりました。

こうした取組によりまして、今後も、新型コロナが感染拡大する中にありましても、市場業務を停滞させることなく、生鮮食料品等を安定的に供給する役割を果たしてまいります。

○木立会長 それでは、鈴木委員引き続きよろしく願いします。

○鈴木委員 今答弁をいただきましたが、引き続きワクチン接種の推進や、厳格な体調管理、積極的な自主検査の推進などの取組がこれからも進んでいきますように、市場としてもそれらの取組をしっかり支援をしていただきたい、このようにお願いをしておきたいと思います。

さて、感染対策の徹底により市場機能の維持を図ってきたことは分かりましたが、市場業者が、新型コロナなどにより経営状況が厳しくなっても、その中でたくましく生き残っていく支援、大変言い方が生意気かもしれませんが、様々な努力を続けているこの市場業者をしっかりと支援していく、そういった策が必要だと思っております。このため、都が市場業者の自律的取組を支援するに当たっては、単に補助金制度を作り上げていくだけでは、私は不十分だと考えております。

そこで、市場業者のニーズや課題は何なのか、絶えずこういったものをしっかり市場としても受け止めてもらいたいし、きちんと掘り起こして、絶えず専門的な目で処方箋を示した上で取り組まなければいけないと私は考えておりますが、その辺についてはどのように考えていますでしょうか。

○木立会長 それでは事務局、回答よろしく願いします。

○前田幹事 市場を取巻く環境が大きく変化する中、取引の担い手である市場業者に経営基盤の強化に向けた取組を促していくためには、これまで以上に都が各事業者が抱える課題やニーズを把握し、後押しすることが重要でございます。

これまでも、日々の業務や経営指導等を通じて培った市場業者との顔の見える関係を活かし、ヒアリングや意見交換等に努め、コロナ禍では、仲卸業者のみを対象としていた経営相談事業の拡充や、国の支援制度に関する説明会を業界と連携して開催するなど、ニーズに沿った施策を実施してまいりました。

また、令和3年度から経営アドバイザー委託を開始し、経営の専門家とともに定期的に各場を訪問しておりまして、決算書の分析等、経営上の様々な相談に対応するとともに、そこで得られた声をもとに経営セミナーを開催するなど、経営力強化等の取組に向けた機運醸成を図っております。

こうした取組に加えまして、今年度の中央卸売市場経営強靱化推進事業では、市場業者が抱える経営上の悩みに応じて、公認会計士や中小企業診断士などの専門家を派遣いたしまして、課題を明確化した上で改善策を共に検討し、その取組に要する経費を補助する枠組みを構築しております。引き続き、より多くの事業者がこれらの経営支援策を活用し、自律的に経営改善等に取り組めるよう、伴走型の支援を展開してまいります。

○木立会長 鈴木委員よろしく申し上げます。

○鈴木委員 今、御説明をいただきました令和4年度に始まりました中央卸売市場経営強靱化推進事業、しっかりと市場業者に使っていただけるよう十分にPRをして、それぞれの市場業者が抱える経営上の悩みや問題点、こういったものにしっかりと応える体制を整えていただきたい、実績が上がるような事業にしてもらいたい、このようにお願いをしておきたいと思っております。市場の現場で日々の取引を担っている市場業者の皆様の声を、しっかりと受け止めて、丁寧に対応していくことを要望いたしまして、私の質問を終わります。

○木立会長 ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問、ございますでしょうか。

それでは、あぜ上委員よろしく願いいたします。

○あぜ上委員 あぜ上三和子です。よろしく願いいたします。

今、鈴木委員からもお話がありました、また、先ほど局長の御挨拶の中でも市場を取り巻く現況は非常に厳しいというお話がございました。長引くコロナの影響や物価高騰等で、私のところにもやっぱりコロナ対策融資の返済が今迫っている中で、本当に状況としては厳しい、き

ついと、また店を閉じるかもしれないと、こういった深刻なお話も、声も伺っているところです。

そうした中で、私がまず伺いたいのは、市場関係者の経営課題に対して、専門家による定期訪問や経営強靱化推進事業による取組の支援など今、御説明がございましたけれども、今年に入って仲卸業者さんなどの市場関係者の方々の倒産や廃業、こうした件数が分かれば教えていただきたいなと思います。

それから、伴走型の支援をというお話も今ありましたけれども、具体的にどのような事業者に対して、どのような支援に取り組んでおられるのか、具体的に教えていただければと思います。

○木立会長 あげ上委員の御質問に対して、事務局よろしく願いいたします。

○前田幹事 私のほうから御回答させていただきます。

まず、令和4年1月から同年7月末までの間におきまして、卸売業者及び仲卸業者につきまして、都が把握している破産手続開始の決定を受けた件数につきましてはゼロ件でございます。廃業の件数は水産物の3件でございます。

次に、各市場への定期訪問による相談の一例といたしましては、企業経営や会計に精通するアドバイザーが、売上が減少している関連事業者に対しまして経営状況の聞き取りを行った上で、経営改善に向けて、活用できる支援策を提案するなどの助言を行っております。

また、中央卸売市場経営強靱化推進事業では、水産仲卸業者に対しまして、販路拡大に向けた第三者認証取得や、業務の効率化に向けたシステム導入等に要する経費の一部を補助してまいりました。

以上でございます。

○木立会長 ありがとうございます。

続きまして、あげ上委員よろしく申し上げます。

○あげ上委員 今、御説明いただきましたが、活用できる支援策の助言等も非常に重要だというふうに思うのですが、これだけ厳しい状況の中で、やはり都が業者さんの皆様の声をしっかりと聞いていただいて、必要な施策を私は設けていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

私は、昨年の暮れに全国の市場における行政支援について調査をしてみたのですが、全国的に見ますと、例えば、市場の使用料については、12の県や自治体が減免を実施したりしていることが分かったのです。ここにきて、大変厳しい状況の中で、市レベルでも独自の事業復活支

援金など、この対象は市場業者に限らないのですけれども、こういった取組が進められております。皆さんからもお話があったように、都民の消費生活を支える基幹的なインフラであって維持して機能させていく上では、やはりどうした支援が必要なのかということも私はしっかり検討して実施していく必要があるのではないかと考えております。そのためには、やはり市場業者の皆さんの御意見をきめ細かく、そして丁寧に聞く必要があると思うのですが、前回の市場審議会以降、この半年の間に、市場関係者の方々との話合いというのは、どのように行われたのか教えていただければと思います。

○木立会長 それでは事務局、回答よろしく申し上げます。

○渡邊幹事 回答させていただきます。

円滑な市場運営を行っていくためには、日々の市場取引を担う市場業者の皆様と緊密に意思疎通を図ることこそが重要と考えております。

このため、各市場におきまして、日々の業務を通じて、都と市場業者との間で、市場の活性化に向けた取組や、市場の老朽化対応など市場運営における様々な課題などについて、意見交換を実施しておるところでございます。

○木立会長 ありがとうございます。

それでは、あぜ上委員よろしく申し上げます。

○あぜ上委員 市場ごとに行なっているということは分かったのですが、市場条例の改正の際には、市場別とともに、取扱品目別の話合い、意見交換なども行われていたわけですね。ましてや今、それぞれの事業者の皆さん、個々の事情もおありかと思えますし、状況は様々だというふうに思うんですね。そういう意味では、それぞれの分野別も含めて、現状をくまなくやっぱり把握していただくことが大事だと思いますし、市場業者の皆さんの御意見をよく聞いて、支援策を講じていただきたいということを重ねてお願いして、私の発言を終わります。

○木立会長 ありがとうございます。

非常に貴重な御意見を多数いただいております。

今日は今期の初回ですから、いろいろと幅広い基幹インフラとしての役割、あるいは課題としての食育やゼロエミッション、そしてコロナ禍でのエッセンシャルワーカーとしての位置づけ、長期化によって非常に経営が厳しい状況の中で市場業者とのコミュニケーションをどう図っていくか、というような課題に触れての御発言をいただいたかと存じます。

それでは、次のテーマに移らせていただきたいと思います。

テーマの4「外部の環境変化への対応」につきまして、御意見、御質問等いかがでしょうか。

それでは、矢野委員よろしく申し上げます。

○矢野委員 矢野でございます。

2つほど質問がございます。

まず1点は物流関係ということで、これは卸売市場だけではないのですが、物流危機ということで、ドライバー不足が非常に深刻化しています。さらには、2024年問題ということで、ドライバーの時間外労働の上限規制がかかってくるということで、特に長距離を中心として、なかなか荷を運べない、こういう事態が発生するということが予想されています。卸売市場の物流の特徴として、長距離輸送が多いということ、また、手荷役が多いといったこと、さらには手待ち時間が長いことがあり、そういう意味では、残念ながらドライバーから言うと、ちょっと敬遠したいような輸送ということで、ドライバー不足問題を一番ある意味では深刻に受けやすい、影響を受けやすいというところがあるかと思います。

もちろん、こういう物流に関しては、いかに中・長距離輸送を束ねていくか、結節点をうまく使いながら、これは生産地側と一緒にやっていくという視点が重要です。もう一つ卸売市場側で、ある意味では一番今すぐに対応できるという意味で、先ほど言いました手荷役というのが多い中でパレット化を推進していく、さらには手待ち時間が長いというところで、トラックの予約受付システムを導入していくと、この辺が重要かと思います。一部、もう導入しているところもありますけれども、この仕組み自体は、やはり各市場で個別にやっていくのではなくて、全体で取り組んでいく必要があるかと思ひまして、その辺について、東京都としてどういう形で進めていくか、あるいは、それに対してどういう形で支援していくかと、そこについてまずお聞きしたいと思います。

○木立会長 事務局からよろしく申し上げます。

○渡邊幹事 回答させていただきます。

トラックドライバーの人材不足や、物流の2024問題を契機とする物流コスト上昇が懸念される中で、卸売市場におきましては、手荷役業務等がトラックドライバーの方々の業務の負担となっておりまして、それが拘束時間の長時間化にもつながっております。

このため、国の青果物流通標準化に向けた検討や取組と連携しまして、場内でのパレット管理方法の確立や場内物流の効率化に向け、まずは、青果物市場におきまして、都と業界による場内物流改善推進体制の構築に向けた調整を実施してまいります。

また、トラックドライバーの待ち時間削減に向けまして、トラック予約受付システムの導入の推進に向けた事例収集などの検討を実施するとともに、物流効率化に資する取組についての

補助事業による支援や、経営の専門家とも連携しまして、市場業者の方々に対する情報発信等を強化してまいります。

以上でございます。

○木立会長 ありがとうございます。

○矢野委員 東京都は複数市場を抱えている、この資源というのは非常に重要だと思っています。その一方で、やはり市場間の格差といいますか、役割なども相当違いが出てきているのかなと思います。

それぞれの市場が頑張ってもらい、個別にいろいろ施策をやってもらう、これはもちろん重要なのですが、市場ごとがやっていくというのは相当限界があるというところも如実に出てきているのではないかなと思います。そういう意味では、この市場ネットワーク、これをどうやってうまく使っていくか、作っていくか、こういう視点が非常に重要かと思います。東京都は他の都市と違って、これだけのネットワークを持っているのをどうやってうまく使っていくか、全体最適としてどうやってシステムを作っていくか、その辺についてどう展開をしていくことをお考えか、お聞きしたいと思います。

○木立会長 それでは都側より、回答をお願いします。

○渡邊幹事 回答させていただきます。

東京都の中央卸売市場が、生鮮品等流通の基幹的インフラとしまして将来にわたって都民の消費生活を支えていくためには、個々の市場の機能強化を図るとともに、各市場が形成しているネットワークを強化しまして、市場全体として最適な機能を発揮することが重要であると考えております。

市場間のネットワークにつきましては、各市場の取扱量や取扱金額に加えまして、市場の規模や立地、そして、これまで培ってきたサプライチェーンにおける機能などを踏まえまして、機能の集約や連携の強化、市場施設の有効活用などを通じまして、市場全体の機能を最大限発揮できるネットワークの形成を図ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○矢野委員 どうもありがとうございました。

最後にちょっと、これは質問ではなくて意見なんですけど、先ほどトラック輸送がある意味で危機的状況だと申し上げました。そういう中で、いろんな輸送資源があるわけです。例えば、地方部などではバスを使った貨客混載で物を集めてくるなんてやり方もあります。あるいは、この頃は高速バスとか、それから今、新幹線を利用した輸送と、こういうのも国交省が先日打

ち上げましたけれども、いろんな輸送資源を使いながらうまく集めてくるということも、今後の施策で重要ななと思っております。

以上です。

○木立会長 ありがとうございます。

それでは、事務局から回答があるようなのでよろしく申し上げます。

○渡邊幹事 御意見ありがとうございました。

生鮮品等流通におきましては、現状ではトラック輸送が大部分を占めておりますが、2024問題など様々な課題がございます。

ただいま頂戴した御意見を踏まえまして、鉄道など様々な輸送手段を使った生鮮品の輸送について、今後、調査・検討を進めてまいりたいと考えております。

ありがとうございました。

○木立会長 よろしいでしょうか。

それでは、ほかに御質問、御意見等ございますでしょうか。御意見のある方は挙手をよろしくお願いいたします。

それでは、山下委員よろしくようお願いいたします。

○山下委員 質問とコメントをさせていただきたいと思います。質問は、外部の環境変化という点に関してです。1番目の基盤的インフラとしての役割というところにも関わってくると思うのですが、今回初めて参加させていただくので、中央卸売市場経営計画を読ませていただきました。これは2040年を目指したもので、20年後を見据えた計画を立てられて、それを踏まえての今回、課題設定だというふうに理解しております。20年という期間を念頭において、何がissueというか、一番深刻な課題は何なのでしょう。もちろん日々の問題だとか、コロナだという現状の問題があるのですけれども、20年後を考えると今の足元の対策を考えるとでは枠組みが異なると思います。2040年代に向けてこの計画を立てられたことの多分真意というのは、卸売市場というものの存在価値というのが問われているからだというふうに理解しています。私は欧米の流通の研究をしていたことがあるのですけれども、欧米の先進国では旧式の中央卸売市場は、ちょっと言い方が悪いのですが、過去の遺物ですよね。昔ながらの卸売市場というのはもう役割を終えて、というのは近代流通が物流機能であるとか市場機能の主要な担い手になってしまったので、その後をどうするかという、後の業態転換がすごく進んでいます。例えば、ポルトガルは漁業の卸売市場がすごく活発だったところなんですけれども、現地ではイワシが獲れなくなり、それでアフリカ等から輸入をするようになり、卸売市場が全然

役に立たなくなってしまうと、前あった卸売市場のところに本当にクロスドッキングの冷蔵倉庫というのができて、ただの物流拠点に変わっています。あるいは、フランスですともっと観光地的な要素を取り入れた形に進化していますし、オランダだと、やっぱり巨大な小売チェーンに向けたロジスティクス機能を充実した、そういう物流的な拠点に変わっています。いろんな国で卸売市場は、その国々が直面したバリューチェーンの変化に合わせて変身してきています。

そういう大きな構造の中で東京は特別な都市だったと思います。世界で一番規模が大きくて非常に豊かな経済成長と文化的な成長があり、非常に多種多様な生鮮物を大量に扱うという、ものすごく豊かな食文化を担えるような卸売市場が形成されてきました。大規模で高成長で成り立ってきた構造成長が止まると逆に本当に厳しい局面が訪れます。足元で生産者もいなくなっていますし、そもそも水産資源も減ってしまいました。生産者もいなくなる、生産物もなくなる、小売りの環境も変わっていますね。最初の高梨子委員が質問されたバリューチェーンがすごく多様化しているし、競合しているたくさんの流通手段がある中で、卸売市場はその中でどこにピンポイントで役割を定義して、どうやってその価値を作り変えていくのかというようなタイプの議論が、この経営計画の中であるとか、今日の議論の中では必ずしも明確ではなくて、いろんな次元で、いろんな問題があるのは分かるのですが、ちょっと何を、一番フォーカスすべき議論をどこだというふうに考えているのか、というのがちょっと分かりにくかった次第です。

私が考えるのは、一番やっぱりこの市場の取扱高が減っている、それだけではなくて、生産者、そこに今、仲卸の方々の廃業率とありましたが、この過去の30年、40年を見ると、その市場通過率も減っており、基本的に全体の流通の中でウエイトが減っています。それでは、何を肝要な機能として残していくべきかという議論が必要だと考えます。市場は誰を味方にして、これから未来に向けて、誰がここでプレーヤーとしてうまく使ってってもらいたいと思っているのかという、未来のユーザー像が見えにくいと。ユーザーというのは生産者であって、しかも片側では小売業だったり消費者ということなんですけれども、その主要な未来のターゲットといたしますか、どんな人たちに向けてこれは改革を進めていくべきなのか、というところが根本的な問題だと考えています。ちょっと問題が大き過ぎて、すごく簡単には答えられないかもしれないのですが、それが大きな問題であります。1つは、誰が主要なプレーヤー、この市場が必要だという、卸売市場が必要な未来のプレーヤーは誰なんですかというのが1番目の質問です。

2番目は、これは高梨子さんが一番最初に質問してくださった問題なのですが、基幹的なインフラというのは具体的に何をさしているのか。何が基幹かは、使う目的によって変わってくると思います。物流拠点にするのか、それとも観光地、食育であるとか、ちょっと小売りだけではなくて、消費者も集まってきてもらって、文化的な何か発信をする機能であれば、そこが恐らく中心になります。ポルトガルの魚市場とか行くと、ただ本当に冷蔵倉庫があるだけなので、それは全然駄目ですよ。一方で、フランスみたいな、そういう華やかな市場みたいな設定をするのであれば、そういうふうにしなければいけませんし、何か基幹インフラといっても定義によって全然、何が基幹的なものかも違ってくるので、1があって2があるといえますか、1というのは誰がプレーヤーなのかということで、その方たちが求めている機能というのは何なのかというのが2番目で、そもそも基幹的なインフラとして安定的に供給の任務を果たしていくという心意気はすごく素晴らしいことですし、大事なことなのですが、それでは、基幹的なインフラとは何ですか、基幹というところの中心になるロールというのが何なのかというのは見えにくいのかなと思います。

仮に太いチェーン、製販一体型の物流バリューチェーンというのが民間が担う機能で行われるのであれば、やはり卸売市場というのは多品種を扱える非常にたくさんのプレーヤーが集まってくるものをマッチングさせる機能が主要なのであれば、それは今まで行われていたマッチング機能と、これから求められるのは一体どう違うんですかという議論が必要になると思います。

例えば、オランダの花の市場はすごく有名で、皆さん御存じと思うのですがけれども、あれは淡々とずっと花の市場の世界的な市場であり続けてきたわけではなくて、プレーヤーとしては、あるときからアフリカの生産者の製品を出せるように、それで市場が送り出す側としてはアジアの新興国であったりということで、ユーザーのスパンをずっとすごく変えてきたんですね。そのために市場の機能を向上してきました。具体的には、多様な、ケニアからバラがやってくるとか、どこかから別の花がやってくるという、多様な材がなるときに、その品質を評価する仕組みを市場が作ってきました。その市場の基本的な機能の一つが品質を評価する制度をうまく作ったというところだと思うのですがけれども、市場の機能を高度化するというときに、何を指すのか、そのタイプの議論が必要なのではないかと思います。

○木立会長 それでは、今の御発言に対して、都側から回答よろしく申し上げます。

○渡邊幹事 御意見、御質問ありがとうございます。

卸売市場が担っております産地と実需者との間の受給調整機能、これは、市場基幹的インフ

ラ、生鮮品等流通の基幹的インフラとして今後将来にわたっても維持しなければいけませんし、それが、もちろん都民の皆様の食生活をコロナ禍や様々な外部環境の変化の中においても、安定して食生活を維持していく上で重要な機能で、今後とも維持していかなければならないものであると考えております。

すみません、以上でございます。

○木立会長 ありがとうございます。

ほかには何か関連して御質問、御意見ございますでしょうか。

それでは、川田委員よろしく申し上げます。

○川田委員 ちょっと市場の在り方についての検討で、1つ捉えていただきたいのは、市場審議会といっても、いろいろ性格の異なった分類になっています。青果、水産、花き、食肉と、4つの分類が一緒になって市場というくくりですので、個々の分類によって分析の仕方が違うと思うのですが、青果に関して申し上げますと、国内生産物の約8割は市場流通であり、農水省等が出している市場経由率というのは、加工品も含めた流通であります。果物は50%を切っておりますが、これは海外からの果汁の輸入量等を含めた消費量であります。野菜についても、加工品、例えば餃子の中のキャベツ、輸入品でありますけれども、これを含めて市場流通はどうであるかということで約8割、国内生産物の8割、消費量全体という位置でありますので、かなり市場経由の流通量は高いと考えております。スーパーの直販も、実際の数字はほとんど商流は市場経由でありまして、消費については市場を通してケースがほとんどであります。

特に青果の場合、もとになるのは日本の食文化であります。少量多品種、それから生鮮、鮮度を非常に重要視する、この消費行動があって、これは単品だけの流通ではなくて、少量多品種の消費をするという消費行動、食文化に基づいて市場というのは形成されているわけです。

海外の例を取って今、御説明いただきましたけれども、海外と基本的に食文化が違います。そこで物流が違うわけでありまして。海外の例で申し上げますと、スーパーマーケットのシェアが大手で50%を超えるというのがヨーロッパでもありますし、アメリカ等でもあるのですが、日本の場合、非常に大きいビッグ2、この2つ併せても10%以下であります。こういった市場のシェアの問題もあって、買参人、あるいは中小のスーパーが非常にたくさん存在しているというのが日本の商流の流れでございます。その中で、少量多品種をどのように分配するかというときは、直流ではなかなかできません。アメリカのように実はその単品の消費が非常に大きい国は、大きなトレーラー単位での取引ができますけれども、日本の場合は、かなり細かい単位

での流通、あるいは多品種を流通させる、こういった機能がありますので、市場流通というのは、これがなくなってしまうと、食文化は非常に危うくなる、我々はそういった危機感を持って仕事をしております。

パレットについても同じでございます、今は国土交通省経由、あるいは農水省からパレット化の推進を強く求められております。我々も当然やりたいわけでありましてけれども、市場での流通の単位というのがパレット単位では行われていないのであります。例えば100ケース積んでパレットが来た場合、100ケースがそのまま流通されればパレット流通はできるのですが、先ほど申し上げたように、小売りの方、中小のスーパーは100ケース単位ではなくて、中には1ケース単位での取引を求められます。また、スーパーにしても100ケースのうちの数十ケース、55ケースをくれと、こういった取引が市場では行われているわけでありまして、パレットで市場へ持ってきて、その後の流通はパレットでは乗らないわけでありまして、ですので、パレットが市場に滞ってしまう。これは流通の形態によるものであります。ですが、どうしてもパレット化を推進するのであれば、細かい流通というのは全部省いてしまって、パレット流通だけにしてしまう。そうすると、先ほど申し上げたような鮮度の問題ですとか少量多品種の消費、これには対応できないわけでありまして、この辺のジレンマを強く、大きく抱えているわけでありまして。今、パレット協議会等で議論されているパレットの回収率を上げるという点についても、このように非常に大きなネックでありますし、これを逆に強行されてしまうと市場流通が潰れてしまうということにもなっております。

等々、流通の単位が非常に細かい、あるいは季節によって産地が非常に早く移り進んでいく、こういった基本的なところを捉えて今、市場流通があるというふうにお考えいただければいいと思います。

以上でございます。

○木立会長 ありがとうございます。

それでは、都側より回答よろしく申し上げます。

○前田幹事 まず、市場に求められる受給調整機能のところについて、私のほうから一言申し上げます。

産地や実需者に期待をされます受給調整機能を着実に発揮していくために、開設者においては公正・公平な取引の実現、市場施設の健全維持、品質衛生管理の向上などに取り組み、生鮮食料品等を円滑かつ安定的に供給する基本的な基幹的なインフラとして、市場取引の基盤をしっかりと構築してまいりたいというふうに考えております。それが重要だというふうに考えて

おります。

以上でございます。

○木立会長 それでは、続けて回答よろしく申し上げます。

○渡邊幹事 パレットの件につきまして、御回答させていただきます。

トラック輸送がどうしても生鮮品等の物流の大部分を占めておりまして、今後ドライバー不足が予想されますので、どうしてもやはり効率的な物流を実現するためにはパレット標準化の取組は重要と考えますが、川田委員御指摘のとおり、様々な課題がまだまだ多いと考えております。これに対して、国では青果物の物流標準化検討会を立ち上げまして、ガイドラインを策定するなど、産地を含む検討を実施しておりますが、東京都におきましても、開設者として、この国の検討会に積極的に協力していくとともに、業界の皆様とも緊密に連携して意見交換を今後させていただいた上で、取り組んでいければと考えております。

以上でございます。

○木立会長 ありがとうございます。

非常に貴重な御意見をいただいて、山下委員からご発言があったように、2040年という中長期的な視点でゴールをどう見据えるかですね。ただ、川田委員からも御指摘があったように、いわゆるトラディショナル・トレードとモダン・トレードの構造が日本と欧米では実は全く違うというのは、これも明らかな点で、例えばヨーロッパではスペインの生産者がテスコに出荷しているんですね。じゃあ、中国の大手グローア・アンド・パッカーが日本に出荷する仕組みが構築できるのかとか、いろんな細かい論点があります。本日は様々な論点を出していただくということかと思えます。いろいろ御意見、逆にそれへの反論を含めて出していただくことで、今後の検討が進むものと考えます。

それでは、外部の環境変化への対応は論点が幾つもございますので、ここまででよろしいでしょうか。

続きまして、5の「市場施設の計画的な維持更新」のほうに入らせていただきたいと存じます。

これについていかがでしょうか。

では、黒石委員よろしく願いいたします。

○黒石委員 黒石です。よろしく申し上げます。

この施設の計画的な維持更新問題と、実は、その次のテーマの強固で弾力的な財務基盤の確保、これは大きく連動する論点、課題だと思っておりまして、ちょっとそのあたりについて何

点か質問させていただきます。

施設の計画的な維持更新という意味では、アセットマネジメントの考え方に基づいて、老朽化が迫る施設を計画的に目の前の維持更新していくこと、施設保全の観点からも非常に重要だと思っておりますけれども、これは中長期的な目線で見るとものすごくお金のほうにインパクトします。そういう点を鑑みて、施設の維持更新というのはお金の部分、それからソフトとの関連性の部分、このあたりを考えながら老朽度合とか利用状況を踏まえながら、実態に即して維持更新を行うべきだと考えますが、この点等は、具体的に今どのように実態に即した維持更新に取り組まれているのかをひとつお聞きしたいと思います。

○木立会長 それでは事務局から、回答をよろしくお願いします。

○渡邊幹事 回答させていただきます。

現在の市場施設の多くは、高度経済成長期に集中的に整備されておまして、老朽化が進んでいる実態がございます。このため、まず日常的な維持補修は当然引き続きタイムリーに行うことは当然でございますが、今年度から、各市場の主要な建物につきまして、鉄筋コンクリート、また、設備の劣化度について調査を行うとともに、それぞれの施設の利用状況調査の実施に向けた検討を今行っております。

そして、この調査結果を踏まえまして、施設や設備の更新時期を平準化したり、また工事の集約化を図るなど、長い目で長期的な視点に立った維持更新計画を作成することによりまして、計画的な維持更新に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○木立会長 それでは、黒石委員よろしくお願いします。

○黒石委員 ありがとうございます。

今申し上げたように、目の前の対応と、それから中長期的な維持更新は、やっぱり大きなお金のインパクトあるものですから、ぜひハードアセットだけの更新で走ってしまうのではなくて、ソフトとの関連性も絡めながらセットで考えて中長期的に費用対効果に見合った投資であるかという視点を加えていただければと思います。

引き続き、財務基盤の確保のほうにもインパクトするので、そちらの意見と御質問も続けさせていただきたいのですが、私も公認会計士でありまして、まず現状の市場会計の状況、お金の面の状況を概括的にみますと、都の市場会計は100億円を超える巨額の経常赤字が年間出ています。この事実自体で、先ほどから議論になっている基盤的インフラとして維持継続できるのかという意味では、非常に問題のある状況だと思っております。インフラ事業の事業性と

しては、非常に不適切な状況であります。

という基本認識にたった上で、これは東京都だけの特殊要因ですが、従前までのような神田市場だったり築地市場だったりという土地評価益の大きな含み益という隠れ財源が今後はないわけです。「結局お金はどこかにあるんでしょう」という、こういう甘えの概念をもう一回捨て去って、改めて危機感を新たにして、喫緊の課題としてこの収支改善についても取り組んでいただきたいと強く思います。こういった見地から今、市場会計の収支改善についてどのような取組改善を具体的に行われているのかを質問したいと思います。お願いします。

○木立会長 それでは、事務局から回答をよろしくお願いします。

○萩原（功）幹事 御質問ありがとうございます。

これまで、市場当局といたしましては、組織・人員体制の見直しや、低温施設使用料の料額設定、遊休施設の有効活用などに取り組んでまいりました。引き続き、維持管理費の縮減などに努めるとともに、今後、市場会計の経営状況をより精微に分析し、新たな収支改善策の検討を行っていきたいと考えてございます。

○木立会長 黒石委員、何かございますでしょうか。

○黒石委員 ありがとうございます。

私もこれまでいろいろと経営改善コンサルティングをしてきたりしたのですが、コストカットはこれこれですまずはやらねばならないことですが、限界もあります。先ほど申し上げた100億円の赤字というのを正常化するため、とんとんまで持っていくためにはどうしたらいいかという、こういう大局的な視点に立ったら、やはり大きく2つの要素、市場使用料というものと、一般会計からの繰入れ、この2点も非常に今後、将来に向けては重要な要素だと思っています。

もちろん、先ほど山下委員からも御指摘あったように、今のままの市場機能、存在意義をそのまま将来に向けて盲目的に継続していくわけではありません。将来に向けてどう機能、存在意義を現下の環境に照らしてアップデートしていくかということの中長期的な視野の下に、かつ、この基盤的インフラとして、お金面で制約があってインフラ機能が果たせなくなるみたいな情けないことにならないように、ぜひこの市場使用料というものをどのように今後議論して進めていくのか。それから、公的、政策的な使命を果たすのだということをやちゃんとロジックづけて、市場使用料だけでなく、都からの一般会計からの負担も求めるべきではないのかという視点も私は必要だと思いますが、今の都の見解をお願いします。

○木立会長 それでは、事務局から回答よろしくお願いたします。

○萩原（功）幹事 質問は2つほどあったと思います。1つ目でございますけれども、市場使用料は市場業者の経営に大きな影響を与えるものと認識してございます。そのため、今後、業界の皆様との意見交換の場を設置いたしまして、市場会計の経営状況などを共有しながら、丁寧に意見交換を積み重ねていきたいと考えてございます。

2つ目でございますけれども、一般会計からの負担の対象となります経費の在り方につきましては、災害対応やデジタル化対応、それから環境問題への取組など、市場を取り巻く環境の変化に応じまして、中央卸売市場が果たすべき社会的な機能や役割の発揮に向けて、見直しを図る必要があるものと認識してございます。そのため、都民に対します説明責任を果たすことを前提といたしまして、一般会計で負担すべき行政的経費と市場使用料で負担すべき営業的経費の対象の見直しに向けました検証を行ってまいりたいと考えてございます。

○木立会長 ありがとうございます。

それでは、黒石委員よろしく申し上げます。

○黒石委員 ありがとうございます。最後に一言だけ。

今本当に御回答いただいたとおりであります。これは経営計画として中長期的課題として財政問題を捉えられてしまっていますけれども、先ほど申し上げたように、喫緊の課題として捉え直していただきたいと強く思います。そういった意味では、DX推進や物流効率化・高度化、このあたりももっとスピード感を持って取り組んでいただきたいし、もっとそれこそデータの標準化などを都として主導的な立場を取っていただきたいと個人的には思います。その上で使用料の在り方、一般会計からの財源繰入れ、こういった論点についても先延ばしではなくて早期に取り組んでいただきたいと思います。お金面は本当に事業運営の根幹にも影響してきますので、ぜひ引き続き大局的にウォッチをしていきたいと思っております。ありがとうございました。

以上です。

○木立会長 ほかにございますでしょうか。

それでは、細川委員よろしく申し上げます。

○細川臨時委員 改正卸売市場法施行から2年、大きな動きが出てきております。地方にある中小規模の公設卸売市場では、人口減などから取扱規模が減少し、物流事情の悪化も相まって、遠距離の大型産地出荷者からの直接出荷が減少する動きも拡大しております。

また、改正卸売市場法による直荷引きの法的規制条項の撤廃なども影響して、大型拠点市場に近い卸売市場では、市場企業が所属する卸売市場での仕入れではなく、荷が集中している大

型拠点市場に仕入れに行く行動も増え、その分、大型拠点市場周辺卸売市場に立地する卸売市場の卸売会社の取扱い減少が起きています。この傾向は、特に首都圏と関西圏が目立ちます。このように、存在感を増す卸売市場と減少する卸売市場の二極化が明確化してきております。

市場の二極化は、東京都中央卸売市場の中でも例外ではありません。さらに、大型民設卸売市場が、特に青果部門で取扱いを拡大していて、令和3年、2021年度の中央卸売市場を含めた全国の卸売会社の中で、民設卸売市場卸売会社が第3位、第5位、第18位を占めるほどになっております。東京都においても、多摩地区に中央卸売市場も含めて全国第5位、東京では第3位の取扱規模を持つ民設卸売市場が存在します。これを時代の流れとして受け止めるのなら、それぞれの卸売市場にとって適合した計画プランの作成が重要です。それぞれの卸売市場、部類によって役割は異なっており、これを前提とした市場ごとの在り方の検討が重要です。卸売市場によって戦略方針が異なるようになると、構造、運営方法などにも違いが出る可能性があります、コストも違ってきます。

さらに、内閣府は、令和3年4月に公表した「公共施設の非保有方式に関する基本的考え方」と題する文書で、「厳しい財政状況の中、今後人口減少等による公共施設について、地方公共団体が最後まで保有することなく公共サービスを提供する非保有方式は、有効な手法として地域において積極的に活用されることを期待します。」という趣旨の記述をしております。PFI方式で事業者が公共施設を完成させたとき、これまで平成11年制定のPFI法では、自治体に所有権の移転を義務づけていましたが、平成30年に法改正し、所有権を移転しない非保有方式も認めることになりました。事業者が所有権を保持し、開設自治体もそこから借りることによって毎年の出費の平準化を図り、自治体財政逼迫の折から支出減の助けになる、積極的に活用することを期待したいと、そういう内容です。公設卸売市場も公共施設になります。同じ非保有方式でも、取扱規模が小さくなっている卸売市場では、卸売市場施設規模を縮小して余剰地を生み出し、そこに収益施設を造って、その利益で卸売市場の維持をする方式はリース方式と呼ばれ、国の補助金対象にはなりません。卸売市場の持続可能性が高まるとして、各地の中小公設卸売市場で検討され、既に実行されている公設市場もあります。我が国の卸売市場の状況は、ここまで来ているということです。全国的な卸売市場ネットワークを維持させるため、東京都中央卸売市場の役割は非常に大きいと思っております。

以上、東京都中央卸売市場は全国的な拠点市場で、当てはまらないことも多くありますが、全国の状況を知るのも重要かと思ひ発言しました。

以上です。

○木立会長 ありがとうございます。

それでは、ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、今日御欠席の伊藤委員から本日、御意見いただいているということですので、事務局から代読をよろしくお願いいたします。

○渡邊幹事 事務局から代読させていただきます。

今回の審議会において報告された、東京都中央卸売市場経営計画の進め方について、水産卸売業者の代表として、また、築地時代から市場の運営に携わってきた者として一言申し上げます。

従来の整備計画というものは、肝心の計画を東京都が作ったはいいが、都が冊子にして関係者に配り、その後、はてどのように取り組んでいくかという点において具体性に欠け、曖昧なところがあったと感じています。

多くの関係者が市場を取り巻く情勢が厳しさを増す現下にあって、市場が都民のインフラとしての存在意義を失わず発展していくためには、より実効性の高い成果を上げなければならないという危機感を持っています。例えば、日本の魚をもっと食べたい、あるいは魚食文化を衰退させないという待ったなしの課題に対し、卸売市場ができることはたくさんあるはずです。

よって、今回の経営計画を出発点として、都の成すべきこと、市場関係者の成すべきことを明確にしつつ、実行に当たったの順番をも考慮し、真摯に議論し、具体的な成果を出すよう努めていきたいと、都にもそれを望みたいと思います。

また、財政問題など長年の課題を解決していくためには、多面的な検証・検討を否定するものではありませんが、100年にわたる卸売市場制度を支えてきた財政の仕組みの重み、経緯をおろそかにすべきではなく、近視眼的な議論に陥らないよう希望します。

本審議会は、学識経験者をはじめ、多種多様な御意見をお持ちの委員ばかりであります。今後、この場での議論をより活発な市場運営に生かしていけるよう私も力を尽くしてまいりたいと考えております。

事務局からは、以上でございます。

○木立会長 委員の皆様方の御協力により、時間が限られていますので深掘りはこれからということになりますが、6つのテーマ全てについて、御意見をいただくことができました。

最後に、私から1点御質問をさせていただきたいのですが、経営計画を今、実行・実施する段階に入っていて、今後、こういった、今いただいた御意見等も踏まえながら、計画で掲げた取組の実効性を高めていくことが重要である、ということかと思えます。この点について都の

お考えをお聞かせいただけないでしょうか。

それでは、よろしく願いいたします。

○河内幹事 私からお答えさせていただきたいと思います。

様々な御議論をいただき、誠にありがとうございます。

私どもが今回の経営計画で考えておりますのは、中央卸売市場のスキーム、システムを生鮮食料品等の基幹的なインフラとして将来にわたり維持していきたい、ということでございます。

委員の先生方からも様々な御意見等をいただきましたように、中央卸売市場を取り巻く環境は、大きく変化しております。この変化をどのように捉えて、そして、このままでは成り立たなくなるところもある今の中央卸売市場のスキームを、どのように見直していくのか。それについては、今後も委員の先生方の御意見をいただきながら、また、市場を動かしている市場業者の皆様方と日々、議論をさせていただきながら、将来的な絵姿を環境の変化に合わせて構築し、中央卸売市場を維持していきたい、このように考えているところでございます。実効性という意味では、この審議会をなるべく頻繁に開催することで、今日のように様々な御意見、御質問をいただき、また、都からも御報告を行いながら、一步一步着実に進めていきたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○木立会長 ありがとうございます。

閉 会

○木立会長 時間をやや超過しましたので、私のほうから最後に一言、閉会の言葉を述べさせていただきますと存じます。

私は今年の2月、3月、エディンバラ大学を拠点にヨーロッパにおりまして、2月20日頃からワルシャワに滞在し、その数日後、ウクライナ侵攻が始まりました。現地では、BBCのニュース等でも例えば第三次世界大戦などという物騒な言葉が飛び交って、まさに一寸先は闇という不安が広がっていました。まさに不確実性の時代に入っているのだと思います。

その影響が日本にも及ぶ中で、市場関係の事業者の方々、あるいは地方自治体、政策主体等の皆さんは、足元の個々の問題を解決しながら、この事業で言えば2040年という長期を見据えた計画を立て、そして実行していかなければいけない、非常に重い課題を突き付けられているというふうに感じています。

とりわけウクライナ侵攻等を契機に、農水産物について国内自給をどう高めるのかということが非常に大きな課題になっています。グローバル・サプライチェーンの見直し、そういった

中で、国内農水産業の生産力の維持、強化が課題になっています。そして出荷者から見ると、卸売市場というのは非常に貴重な存在であります。最近、地産地消で直売所等が広がりを見せていますが、それでは、そこで産地の生産物がすべてさばけるのかという、そんなことは全く考えられないわけで、いろんな意味で日本の国内農林水産業、サプライサイドをしっかりと支えるという点で卸売市場はきわめて重要な役割を果たしています。さらに、そのことが消費者への安全・安心な、そして高品質で多様な商品を供給するという役割をしっかりと果たすことになることは明らかです。

卸売市場がいわゆる自由競争に任せておけば20年後どうなるのかという議論もございますけれども、市場を、どこに持っていくのかという政策論、あるべき論、当為論というのがしっかり議論されなければなりません。非常に困難な状況、市場経営、つまり業者の方の経営と都の財政の解決の方向性という点で、今日、本当に貴重な御意見、お一人お一人の委員の方からいただき、私も大変勉強させていただきました。

ぜひ、都におかれましては、今日、委員の方からいただいた貴重な意見をしっかりと受け止めていただき、経営計画を着実にバージョンアップしながら取り組むということかと思えます。この点、お願いを申し上げまして、第80回東京都卸売市場審議会を閉会いたします。

進行への御協力、本当にありがとうございました。

それでは、事務局に司会を戻したいと存じます。

○河内幹事 それでは、審議の閉会に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきます。

本日は、東京都中央卸売市場経営計画の実施につきまして、御報告をさせていただきました。委員の皆様方におかれましては、様々な御意見を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

本日、皆様方からいただきました御意見や、市場業者の方々との協議も十分に踏まえた上で、経営計画で掲げた取組を着実に進めていくとともに、その進捗状況につきましては、引き続き適宜、適切に皆様方への御報告をさせていただきたいと存じます。

委員の皆様方には、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、私の御挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○松本書記 木立会長、御出席の委員の皆様、どうもありがとうございました。

会場の方は、お気をつけてお帰りください。

オンラインで御出席いただきました委員の方も、ありがとうございました。

午後0時07分閉会